

中学校部活動の社会体育移行 第3回検討委員会 議事録

日時：令和7年2月17日(月)15:30～17:00 「ヴェーブル」研修室

出席者は別紙の通り

15:30～

【事務局】

時間になりましたので第3回の検討委員会を始めます。

(課長挨拶)

(議長選出)～議長：高本教育委員

【議長】

レジュメに沿ってまいります。「中学校部活動地域移行の進捗状況」について事務局からお願いします。

【事務局】

・実証事業について、今回は見送ったことの報告と次年度必要であれば検討委員会にお諮りする旨を伝える。

・「中学校部活動地域移行の進捗状況」について説明

これまでの準備委員会から第2回までの検討委員会の流れを示しつつ、今後についても検討していくことを盛り込んでいます。

1、はじめに

各自お読みください。

2、経緯

この部分は国や県の経緯について表記しています。国から平成30年にガイドラインが出て、部活動の検討が始まりました。最初は少子化の課題が大きかったのですが、働き方改革という部分も入ってきまして、加速的に地域移行が進んでまいりました。

このような経緯を背景として、本市においても、令和5年12月に合志市中学校部活動地域行準備委員会を開催し、令和6年10月に合志市中学校部活動地域検討委員会を立ち上げています。

また、最近では「地域移行」から「地域展開」という言葉を使っています。

3、本市の基本方針

これは準備委員会の時に一応皆さんにお諮りしまして、第2回目の検討委員会において、事務局の件で変更がありましたので、了解を得るために出しています。

変更の部分は、合志市と総合型地域スポーツクラブが連携して推進していくために、事務局をクラブこうしに置くという一文を付け加えています。

4、地域移行に関してのメリット・デメリット・課題等

完全移行する場合と一部移行する、移行しないというパターンでメリット、デメリット、課題等を提示しています。

5、部活動地域移行のタイプ

第2回目の検討委員会にて、本市が目指す方向性として皆様に提示したものです。

(パターン①～④を説明)

合志市はパターン④で進めていこうということになりました。

6、コスト試算

歳入について、これは見込み試算です。

保護者からの部費（受益者負担）が 37,056,000 円、行政からの支援（部活動奨励補助金）が 3,598,000 円、総合計が 46,830,000 円になります。

次に歳出について、主に指導者謝金を計算しています。

根拠は、熊本県立学校職員の給与に関する条例第13条です。そして、1部活につき2人必ず担当するという形で算出しています。

休みの日のみ指導した場合 16,156,800 円、平日2時間以上を指導した場合を計算 31,334,400 円、休日1日と平日4日全部指導した場合は、47,491,200 円という算出になります。

その他、人材バンクの設置や連絡網の確立、備品や消耗品の購入、事務局の委託料、また経済的な支援が必要な世帯への補助などを考えますと、さらに経費がかかります。

7、スケジュール

今回の答申は中間報告であり、引き続き以下のスケジュールで進めていきます。

令和7年度で「学校と街の部活動」の制度設計を完了し、必要経費について令和8年度当初予算に計上します。令和8年度より、準備が整った部活動から順に移行していきます。

また来年度は、5回の検討委員会を計画しています。

令和7年度の4回と5回の検討委員会にて各中学校の部活動を視察し、現状の把握、分析、整理を行い、「学校と街の部活動」の具体的方向性を決めます。具体的にどのような形で地域移行、地域展開していくのかを、この2回が終わった時点で決めます。

第6回から第8回の検討委員会にて、人件費や人材バンクの設置を協議します。学校説明会や部活動の統合等も必要かと思えます。

最後に、令和8年3月に明確な答申をします。

8、おわりに

このような形で進めていきますが、今後、令和7年度に検討委員会を続け、国や県の動向を注視し、地域移行に関して学校や地域の理解を深めつつ、教職員の働き方改革を念頭に置き、より良い持続可能なスポーツ・文化活動が実現されていくものと期待します。

【議長】

以上、答申についての説明でした。何か質問等ありますか。

【委員】

スケジュールの、令和8年度より準備が整った部活動から順次移行するとあるが、準備が整うとはどういう状態ですか。

【事務局】

まず指導者がおり、その指導者が土日に指導につけるということです。また人件費等の予算面の確保です。その部分が確実にになったら進めていきます。

【議長】

他にありますか。

【委員】

コスト試算の部分です。歳入はいいですが、歳出の方で、地域指導者も教職員と同じと表記してありますが、平日は教職員には謝金が出ていない。今後は教職員もこれと同じような待遇になるということですか。

【事務局】

そうなります。急にはできないと思いますが、最終的には教職員も全員その地域クラブの方に所属していただく事を想定しています。

【委員】

各学校で、部活の担当を（令和7年）4月当初に決めます。そこで、もう準備が整いましたと返事することは可能だということですか。

【事務局】

令和7年度の第4回、第5回の検討委員会にて方針をまず皆さんと話し合っ決めていきます。その後、先生をどのように外部指導者として入れていくか、謝金などの金額設定をどうするかなどを決めていき、令和8年3月時点で準備が整った部活をどんどんスタートさせていきたいと思います。

【委員】

第4回、第5回というのは令和7年度のことですか。

【事務局】

令和7年度の1年間は準備期間になります。

【委員】

整ったならば、令和8年度からスタートですね。わかりました。

【議長】

謝金が出るということは、勤務時間外ということですね。

【事務局】

先生方には兼職兼業の申請をしていただくことになります。

【委員】

コスト試算の歳出で2人の担当となっています。学校によっては、また部活動の内容によっては、1つの部活に3人必要となる場合もある。人数の上限があるかもしれませんが、枠を超えない範

困とか、もし超えた場合も適用するとか、その辺は幅を持たせた考えですか。

【事務局】

その辺も、令和7年度の検討委員会にて細かく決めていく必要があると思います。できれば多くの指導者についていただいた方がいいのですが、事務局の考えとしては、主担と副担というような形も取れるのではないかと考えています。

【事務局】

イメージ的には、1人の担当の方は指導者という立場です。もう1人は事務オンリーで、基本的には活動には顔を出さないというスタンスでいけたらと考えています。ただ、そこについてはもっと議論が必要です。

【議長】

1年間かけて検討していくというところでいいかと思いますが、考えようによっては、あと1年しかない。その間にいかにして体制作りをするか、難しいところだとは思いますが。

【委員】

令和8年度から準備が出来次第移行していくということですが、学校の職員もタッチすることで、予算も計上するということですので、学校の職員にもこれを説明して、保護者にも説明をしていく必要があります。保護者はその辺の展開を見ながら、入部するとか、クラブに行くとかいう選択になっていくと思います。

あと1年ということですが、実はあまり時間がなく、私自身なかなか理解が十分じゃないところもあり、難しいと思っているのが正直なところなんです。一方で、中体連に出るとか、それも絡んでくるかと思っています。そこら辺りが、僕自身があまり整理できていなくて、職員にも説明のしようがないというのが正直なところなんです。

【事務局】

そのようなご意見が出ると思っております。事務局もまだまだ協議が必要だという点は一緒です。それで、令和7年度の第4、第5回の検討委員会において、詰めていきたいと思っています。こうこういう体制でいくという方針が固まった時点で、事務局の方で保護者や先生方への説明に回ります。進捗によっては令和8年度にかかるかもしれませんが、皆さんの理解を得て進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【委員】

職員には異動があります。例えば、準備ができてスタートしようとしていた時に、職員が異動した場合、その場合は他校の部活動も指導ができますか。

【事務局】

外部指導者として、先生方にもクラブこうしに指導者登録をしていただきます。なので、異動されても、もし「やりたい」と言ってくださったら、クラブの指導者として続けていただきます。

【委員】

合志市の中で異動された先生は、それをやろうと思ったら可能でしょう。ただ、他管内に行った場合はどうなるのですか。

【事務局】

移動の時間が課題です。土・日だけ指導するということになるかもしれないです。

【委員】

ということは、これは年度ごとの準備ということで捉えていいですか。

【事務局】

年度間に確定し、確実な指導者を見つけていくという形になると思います。

【委員】

何年も続けて指導していいとか、上限を定め3年間、5年間、同じ指導者が指導するとか、そういったところまで話をしておかないといけないのではないのでしょうか。

【事務局】

6ページに、その他必要と思われる経費で人材バンクの設置を挙げていますが、この人材バンクをどういう風に作り上げていくか、その運用の仕方というのも、これから詰めていかないとけません。どういった方が登録して、事務局がそこをどう切り盛りしていくか。そこについてもご意見をいただきながら作っていったらと思います。

【委員】

文科省から、1人の人間がずっと同じチームを指導するとなった時に、勝利至上主義に走らないように、同じ指導者は何年と制限を設けるように言われています。でも、それは都会の話であって、おそらく、地方では見つからないと思います。そこら辺の期間も、あまり長くなるのはどうかと私も思いますが、文科省からの制限をそのまま使うのではなくて、合志市の地域に合った形を作った方がいいと思いますので、そこはぜひ話し合いの中に入れてほしいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【議長】

先ほどの発言の中に中体連の話が出ました。中体連の動きは把握されていますか。

【委員】

玉名は、地域移行したクラブは郡市大会から出場ができるという規約があります。例えば今、合志中学校、西合志中学校、西合志南中学校、合志楓の森中学校にそれぞれ野球部があって、そこ

に合志市主体で別の野球のクラブチームを作っても、このクラブチームは郡市大会からは出られないです。例えば、この4つの中学校の野球部を全てなくして、完全に教育委員会として「チーム合志」としないと郡市大会からは出られないです。

ただ、県大会は予選から出ることができるけれど、条件が変わってきます。結局、部員であれば郡市大会から出られるが、「クラブこうし」として出るのであれば郡市大会から出られないです。だから、同時進行で進めないと実は難しくなります。

大津町の話ですが、大津北中と大津中にサッカー部がある中で、教育委員会主体のクラブ大津でサッカーチームを作っています。「クラブ大津」は、いろんな地域のクラブの大会からしか出られない、郡市大会からは出られないという条件なので、どのように進めていくのかが課題です。実際、玉名は「いだてん玉名」として出ています。学校名ではなく、地域クラブとして出ています。そこがうまくいけばいいが、実際には難しいです。

【事務局】

4月時点でそのクラブとして登録すれば、県大会に出られるのですか。

【委員】

出られないことはないです。ただ、二重登録はできません。

【議長】

他にありますか。

【委員】

先ほどのコスト試算の歳入歳出で、もう1回質問します。保護者と行政からの歳入合計が4千683万円で、歳出が4千749万1,200円です。さらに必要となる経費については、クラウドファンディング等というイメージでいいのか。場合によっては、保護者経費負担を増額、あるいは行政からの支援とかその辺のところの見通しというのはどうなっていますか。

【事務局】

その他必要と思われる経費の分が保護者負担、もしくは市の持ち出しの増加になってくると思います。簡単に計算して、歳入と歳出が100万ぐらいしか変わらないが、そういう事ではありません。

その他の支出がどれだけになるかはまだ分かりません。

【委員】

これから議論が重ねられ、具体的な数値になってきて、保護者負担はこれぐらい必要、行政の支援はこれぐらい必要という部分が固まってきます。例えば指導者への謝金は、決まったならば動かさないでいいでしょう。あと必要と思われるところが具体化してくると全体像が見えてくるので、どこから捻出するかなどはその先の話になります。なるべく保護者の負担は増えないように、他地域とのバランスなど、整理して決まっていく事になります。

議論が重ねられていくうちに具体的な数値になってきて、保護者負担はこれぐらい必要かなとか、

行政の支援の部分をもう少し働きかけて、これくらいとれるかなといったところ。例えば今予定されている指導者の謝金というのは、決まったならば動かさないでしょう。あとは必要と思われるところがもう少し具体化してくると、全体像があるので、じゃあどこからお金を捻出するかというのは次の段階になります。なるべく保護者の負担は増えないようにと思いつつも、ほかの地域とのバランスなどを整理したところで決まっていくのではないかと。

【事務局】

少なくとも菊池郡市ではある程度、同じような額にしたいとは思っています。他の市町との連絡も取っていききたい。

【委員】

本校の例ですが、最初に部活動に入るときには 2,500 円の活動費を生徒から徴収して、市から、21 人のバレー部であれば、57,000 円が補助されています。その後、生徒から集めたお金と合わせて各部に分配しています。そのほとんどが、試合の登録費とか、大会出場費とか、ボール代まではあまり回りません。足りない時には各部の後援会から補助をしてもらっていますが、そこには人件費的なものは入っていません。もしこのコスト試算で見た時には、この集めているお金と同じ額が、ほとんど人件費になっているので、そう考えた時に、全ての部で活動資金が足りないという状況が出てくるのではないのでしょうか。

この形で行くならば、今各学校で集めているお金はもう集めないということになり、「クラブこうし」に全部やっていただいて、今 4 月当初に入部届で集めているものは一切集めないということですね。

【委員】

校区の小学校の保護者から相談がありました。現在も校区に住んでいて、例えば校区の中学校に入りたい部活があるのかどうか、それを確認して、なければ越境してということを考えている保護者もいらっしゃると思います。希望する部活があるかないかは 3 月の末にならないとわからないわけで、希望の部があると思って入学したら、ありませんでしたという場合を危惧します。

【事務局】

その部分は特に慎重にやっていかないといけません。子ども達の不利益にならないようにしたいと思います。

【委員】

物理的な準備も必要です。先ほどあったように保護者や生徒、地域からの質問に対して答える準備もしておかないといけません。もう既に保護者から質問が出ています。その時に、このようにやりますとか、この様な方向で進めますということ、私たちも現場の教職員も理解しておかないといけません。

【議長】

だから、先ほど話が出たように、中体連大会に、クラブとしては出られない、県大会からは出ら

れます、というようなこともしっかりと説明していかないといけません。

【事務局】

中体連の件ですが、規則的なものが今後変わっていくというのはありますか。現時点では学校単位じゃないと出られないと思いますが、この先々変更はあるのでしょうか。

【委員】

まず全国からルールが示されて、それを県に当てはめている状況です。鹿児島はクラブ移行したところも各郡市から出ていいという状況があります。先程の剣道の例では、クラブでやりますと言ったら、4つの学校から集めることができる。つまり、選抜チームみたいな人選をやりようと思えばできます。

他の市町で、人数ギリギリでいる中学校と郡市大会で対戦したら、結果は分かり切っています。郡市から1つしか上がらないという状況なので、そこは非常に難しいです。例えば女子バレーボールで大津、大津北、菊池南、そこにクラブ合志で試合をすることはできますけど、現状を見ると、合志市4中学校の部員だけで100人を超えるという状況なので、80人近くは参加できないという状況になります。それぞれ4つの部活で出たらそれぞれ出られたのにといい意見も出てきます。

ならばもうクラブ合志だけ県大会の方から出ればいいという考えもありますが、同じ学校の中で分断される状況がどうしても出てきます。例えば、君たちはそれぞれの学校で出なさい、出られない子だけ集めてクラブ合志で出ますよというのはできません。両方ともうまく使えるルールではありません。ただ、令和8年度以降、各市町村が全部一斉にこれでやるってなればルールは変わるかもしれませんが、順次移行と言うことになればそれぞれの地域の事情が合わないので、統一したルールはなかなか難しいと思います。

【委員】

そうなることは大体予想はついていました。熊本市内の小学校サッカークラブチームの問題が新聞に載っていました。ヘッドハンティングじゃないけど、優秀なコーチを一つのクラブに集める。そのコーチを募って、いろんなところから集まってきて、一極集中で強くなる。それにより他のチームが廃れていく。送迎ができないから、お金がかかるからということで、やりたい子ができなくなったりします。地域移行となったら、一極集中になることは付随してきます。

【事務局】

そうなった時に1番不利益を被るのが子ども達なので、そこは考えていかななくてはいけないと思っています。

【委員】

5番の部活動地域移行のタイプについて、部活動でサークル的内容から高い競技志向まで多くの形態が存在するとあります。いろいろな考えが子供たちや保護者の方にもあり、必ずしも、大会とか試合とか希望していなくて、色々運動に親しみ、経験できて、生涯学習的な流れを希望する人もいます。実際この理想を掲げた時に、例えばバレーボールが大会競技力向上で、全国大会を

目指すものがあるとして、その部が複数生じた時に、ニーズに全部応えようとするとう当然コスト面がきつくなってきます。一方、いくらサークル的といっても、指導者がつく部分については報酬を支払うというのは変わりません。ではその2者に差をつけるのかという話にもなります。その辺について、具体策やイメージはありますか。

【事務局】

まだ具体的には詰まっています。事務局としては、こういったところも含めて、今から詳細に色々課題を出していき、それを1つ1つクリアしていくしかないと思っています。

【事務局】

クラブこうしは、約40の教室があります。アスリート志向もあれば、楽しむだけの教室もあり、そこで自主運営をしています。ハイスペックな指導を受けるところは、月謝も高くなります。趣味で楽しくしている教室は参加費無料というところもあり、格差は出てきたりしています。部活動地域移行も、そういう感じになっていくのではと思っています。それで全部同じ月謝というのは、不公平感が出てくるのかと思います。

【議長】

これからしっかりご意見出してもらって、検討していきたいという風に思います。

【事務局】

資料編の方を簡単に説明させていただきます。

10ページが、検討委員会に対する教育長からの諮問です。11ページ目が委員の名簿です。12ページ目がこれまでの経緯です。13ページ目からがアンケート結果や実態把握の資料です。

(アンケート結果を説明)

資料編としては以上です。

【議長】

では、視察報告と事例紹介をお願いします。

【事務局】

視察報告と事例紹介です。熊本市から説明します。1月29日に熊本市役所で、担当2人と話をしました。熊本市は、部活動継続で報道されていますが、検討委員会を立ち上げた時に、小学校の社会体育移行の時に受け皿ができなかったのが、中学校の時はそんなことがないようにしてほしいということが、最初に言われたそうです。総合型地域スポーツクラブも熊本市はすごく多くて、22団体あります。中学校は倍近くの42校ありますが、コロナ禍による地域活動の停滞や指導者不足から、総合型の方では受け入れは難しいということで判断され、そのまま部活動継続ということになっているそうです。

続きまして、こちらが熊本市の答申になります。

学校部活動には教育的意義があることや、地域の受け皿の確保が見通せない状況であること等を踏まえ、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、熊本市の学校部活動は

今後も継続させると謳っています。活動機会の確保、環境の整備、教育的意義や役割の再確認、持続的な運営体制の整備、持続的な運営費用の確保の項目に分け、具体的な施策を挙げています。本市が参考にして、考えていく必要があると思っています。

熊本市では10回の検討委員会が出されたのが、新しい学校部活動という形になります。これは、本市の学校と街の部活動に1番近い形です。教職員の指導は、希望する人のみ。活動場所は、学校拠点方式も合わせて開催します。人材バンクを含む運営を外部団体に委託する。大元は教育委員会が持ち、指導者謝金は、教職員を含む指導者全員に支払うということです。

兼職兼業の話を熊本市で聞きましたが、教職員が平日、勤務時間中なってしまうと、兼職兼業ができません。それで部活動の指導が夕方5時以降にスタートするというので、兼職兼業をすることを可能としているそうです。

学校が早く終わる日には部活動は開催しないと、そういう工夫をしながら、運営していこうという事でした。これは地域移行ではないのですかという質問をしたんですが、熊本市が部活動という言葉にこだわっているのは、部活動は学校教育に位置づけられていること、そこが離れてしまうことだけは避けたいと。何か起きた時の責任の所在を学校もしくは教育委員会に持たせるために、部活動という言葉にこだわっているということでした。

新しい部活動に要する費用が、年間、指導者謝金と運営費を合わせて、約6.5億。これが公費負担の3本柱です。受益者負担、公費負担、企業等の協力、こういうふうに組み立てられているので、これを参考にしながら考えていきたいと思っています。公費負担が2.1億、市負担は1.5億になっていますが、うち6000万は国費で、部活動指導員の補助金を充てることになっています。企業からの協力金が約27パーセント、基金の設置などはこれからということでした。

熊本市の受益者負担の試算は月額約3000円だそうです。まだまだ課題や検討材料があり、令和9年度のスタートを目指して議論を重ねているということでした。以上が熊本市の話になります。続きまして、玉名市です。

玉名市は、中学校部活動地域移行において、玉名モデルと言われています。玉名市は長崎の長与町を手本に進められています。県の方が推奨する週末の地域移行からという形です。

玉名市は、学校部活動、地域部活動、民間スポーツクラブの3つに分けられます。そして、学校部活動では、受益者負担はありません。大会に出場するわけではないから、学校部活動の方では、お金を集めないということでした。

地域部活動では、受益者負担が、前期3,000円、後期3,000円。謝金は1時間1,000円で、1日3時間までという決まりを作っています。完全独立型です。だから土・日にはもう先生来ないでくださいと言っているそうです。受益者負担の金額は、謝金と消耗品と備品の費用になっているそうです。休日のみの練習では物足りないと言った保護者や部員がきつと言いださるだろう、その時に、平日の練習をどんどん増やして行って、負担額も1,000円ずつアップするという形を取っていく予定だそうです。

令和5年10月からモデル事業をスタートし、9部活、令和6年4月に17部活、6月には24部活になっているそうです。指導者が現在、64名の登録があるそうです。1つの部活に、3、4人ずつ、登録をして、1名を主として担当してもらい、1人を見つけると、サポートの人は結構簡単に見つかるそうです。なので、ローテーションが組めるように、1つの部活に3、4名ずつ登録してもらっているということでした。

これが、玉名の方で言う、部活動と地域部活動の違いです。運営主体や指導者、大会参加手続き、

引率、保険、中体連の参加に、学校部活動と地域部活動に大きな違いがあるということです。総合型地域スポーツクラブの「いだてん玉名」が事務局についていて、ここが運営して、財源は国、県、地元企業の協賛金をもらいたいというところだそうです。

中山理事長に、平日に指導して、そのまま土・日も指導したいという先生達もいるのではないですか、と聞いたら、その人たちには地域指導者の登録をしてもらってそのまま続けてもらうだけ。活動は別々だけど、先生が同じ人。学校の部活動で先生として教える時と、地域の指導者として指導するというだけの話だから、問題ないとおっしゃっていました。以上、玉名の状況でした。今後、他の地域を色々勉強しながら、いいところを要約して皆さんに報告しながら、進めていけたならと考えています。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。今、熊本市と玉名市の例が挙げられましたが、ご意見、質問等ございますか。

【委員】

すいません、玉名モデルの件ですけど、例えば本校に置き換えた時に、私は本校の部活動を見ています。平日の陸上部です。土・日も見たいと私が希望した場合に、本校の生徒だけを見るというわけではなくて、他の学校からも来るのでしょうか。

【事務局】

玉名に関しては、週末だけ、学校ごとに組み合わせるだけ。平日はそのまま今の部活だそうです。週末に限っては、土・日の練習に行かない子もいる。他の競技に行く子もいる。ここが独立型だから、そのまま習いたい子はそのまま習うという事です。

【委員】

土・日だけ、他の指導者が指導するスポーツ活動に参加するという事ですね。

【委員】

大会に出る時は、どのチームで出るようになりますか。

【事務局】

「いだてん玉名」の、何何部のような感じで出るそうです。

【委員】

学校で出ることは基本的にないってことになりますか。

【事務局】

そうです。大会には出ないので、学校の方ではお金は集めないそうです。と聞きました。

【委員】

中体連大会は「いでてん玉名」で出ています。中学校で出るわけではありません。

【委員】

土・日に頑張ろうとする人は、ものすごく意欲的に活動しているそうです。ただ、平日の指導の方も大変という事を玉名の学校の指導者が言っていました。

【事務局】

今回お伝えしている事例はその代表的なものになります。熊本市が部活動より、玉名は地域よりの事例としてお伝えしました。今後、このような事例を参考にして、いいところは積極的に取り入れて、合志市にあった形を検討していく必要があります。

【議長】

これから検討委員会で、「合志版移行」というのを作っていただきたい。

【事務局】

資料の最後のページの部員数を見ていただくとわかるのですが、ある中学校の柔道部は部員数が少ないですが、柔道は、個人戦がありますので、大会に出られます。またある中学校の剣道部も少ないですが、個人戦があるので大会に出られます。そう考えると、玉名モデルというのは本市では厳しいのではないかと思います。

【委員】

それぞれの担当の方の意見も必要だと思います。そこで従事されてるコーチ、監督、もしくは保護者の方たちの意見も聞く必要があります。私たちがもし偏った情報を聞いてしまうと、また同じような状況になってしまうと思います。また、アンケートも必要に応じ行い、より具体的な、情報が得られると良いと思います。

話しは変わりますが、陸上の場合には2人とか3人とか種目に制限があるので、これが1つに集まってしまうと出られない選手が出てきます。そこでクラブこうして管理をしていただいて、例えば陸上の〇〇チームとかこうしチームとかで出られるとそれが一番いいです。

そこに指導者がいるかいないかはまた別の話になりますが、いた方がありがたいです。

【議長】

合志市は事情が違いますからね。児童生徒数が増えているというのは、あまり他にありません。これから検討していく必要があります。他に何かありませんか。

【委員】

今回はスポーツ部門の話ですが、文化部の話もあります。特に吹奏楽部は全中学校持っているのですが、そこも分けてはできないと思います。小学校の時はそんな感じだったので、やはり同じ部活動として考えていく必要があると思っています。

【事務局】

ありがとうございます。

【議長】

よろしいですか。では、今日の議題については以上で終了です。

【事務局】

ご協議ありがとうございました。

この後のスケジュールですが、第4回の検討委員会は5月か6月中に開催したいと思います。その間に事務局の方で、学校にお伺いして、各部活動の担当者の先生とか、部活動の実際の様子とかを、お聞きし、見学させていただきたいと思います。その際は、事前に連絡調整をしてお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。

これを持ちまして、第3回目の検討委員会を閉じたいと思います。

お疲れ様でした。